

●有害鳥獣駆除、野鳥の違法捕獲、農林作業中のハチ対策についてのお知らせ

銃器およびわななど有害鳥獣を駆除しています

本町では近年、サルやカラス、イノシシなどの有害鳥獣による農作物への被害が発生しています。有害鳥獣を見つけた場合は、大きな音を立てて追い払うようにしてください。爆竹や、ロケット花火などの音の出る花火も有効です。

●町民の皆さんへのお願い

町では、1年間を通して駆除隊による銃器およびわななどの有害鳥獣の捕獲を行っています。次の点について、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

1 捕獲には銃器を使うため、突発的に発砲音がすることがあります。

2 誤発砲を防ぐため、山に入るときや山間で作業するときは、明るい服装を着用してください。

駆除隊と町では、目撃情報や被害報告を基に見回りを行っています。

イノシシ、サル、シカの被害や、駆除の要望などがありましたら、町産業振興課までご連絡ください。

※駆除の依頼を受けても、すぐには駆除できなかつたり、捕まらなかつたりすることもあります。あらかじめご了承ください。

野鳥の違法捕獲の取り締まりを実施

野鳥の捕獲は、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護法）」により禁止されています。

町では、県警、県上益城地域振興局、鳥獣保護員とともに、違法捕獲

の取り締まりを行っています。飼養登録をしていない野鳥を飼育している人は6か月以下の懲役または50万円以下の罰金に処されます。

また、平成24年度からこれまで許可されていたメジロ、ホオジロの新規の飼養登録もできなくなりました。これらを未登録で飼育したり、捕獲したりする行為も処罰の対象となりますのでご注意ください。



県警などとともに違法捕獲の取り締まりを実施

農林作業中はハチに刺されないよう対策を

夏から秋にかけて、農林作業中にスズメバチなどに刺される被害が増加する傾向があります。

ハチから身を守るために、次の5点を心掛けましょう。

●ハチから身を守るための対策

1 ハチの巣に近寄らない

2 ハチを刺激しない

3 肌の露出部を減らす

4 香水などの匂いを控える

5 殺虫スプレーを携帯する

ハチの巣に近づくと、ハチは羽音を立てながら頭上で円を描くように飛んで威嚇してきます。

そのような場合は、姿勢を低く保ち、ゆっくりと後退してください。急いで逃げようとすると、ハチが急な動きに反応し、襲ってくる可能性があります。

●ハチに刺されたら速やかに病院へ

ハチに刺された場合、刺された個所だけに症状が現れることもあれば、呼吸困難や血圧低下などの生死に関わる重篤な症状が全身に現れる「アナフィラキシーショック」を起こすこともあります。

ハチに刺されたときは、速やかに病院で診断を受けてください。

▼お問い合わせ先

町産業振興課

☎096・234・1176

(内線155)

✉kig206@town.kosa.lg.jp